

令和4年度第1回
杉並区いじめ問題対策委員会会議録
令和4年8月1日（月）

杉並区教育委員会

いじめ問題対策委員会会議録

日 時 令和4年8月1日（月）午後2時00分～午後4時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 会長 大竹 智 委員 吉岡 睦子

委員 菅原 誠 委員 石川 悦子

委員 牧野 晶哲

事務局職 事務局次長 齋藤 俊朗 教育政策担当部長 大島 晃

庶務課長 村野 貴弘 済美教育センター
所 長 佐藤 正明

済美教育センター
統括指導主事 加藤 則之 教育相談担当課長 保土澤 尚教

庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

済美教育センター
指導主事 都木 求枝

傍聴者数 0名

会議の議題

- ・ 令和3年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について
- ・ 個別事案について
- ・ その他

目次

令和3年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について	4
個別事案について	20
その他	20

大竹会長 それでは定刻になりましたので、「令和４年度第１回杉並区いじめ問題対策委員会」を開会いたします。

本日は今年度第１回目の開催となります。事務局の体制もお変わりになられたようですので、最初に事務局の職員の方のご紹介をお願いしたいと思います。

事務局次長 事務局次長の齋藤でございます。本年もよろしくお願いたします。それでは、資料１に基づきましてご紹介させていただきたいと思ひます。

私でございますが、生涯学習担当部長を兼務しております。どうぞよろしくお願いたします。続きまして、教育委員会事務局教育政策担当部長、教育人事企画課長事務取扱、大島晃でございます。次に、庶務課長、学校ICT担当課長兼務の村野貴弘でございます。教育委員会事務局参事、済美教育センター所長事務取扱の佐藤正明でございます。済美教育センター統括指導主事、加藤則之です。済美教育センター教育相談担当課長の保土澤尚教でございます。教育委員会事務局庶務課庶務係長の佐藤守でございます。教育委員会事務局庶務課法規担当係長の岩田晃司です。最後になりますが、済美教育センター指導主事、都木求枝でございます。今年度はこの体制で進めて参ります。どうぞよろしくお願いたします。

大竹会長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願したいと思ひます。それでは、本日の議事に入りますが、次第３「個別事案について」は、児童・生徒等の個人情報を含む内容となっておりますので、「杉並区いじめ問題対策委員会運営要綱」第３条第２項の規定により会議を非公開としたいと思ひますが、異議はございせんか。

（「異議なし」の声）

それでは、異議がございせんので、次第３については会議を非公開といたします。

次第の順に進めさせていただきます。次第２「令和３年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について」です。事務局から説明をお願いしたいと思います。

統括指導主事（加藤） 済美教育センター統括指導主事の加藤と申します。よろしくお願いたします。

資料２をご覧いただければと思ひます。「令和３年度におけるいじめ

及び不登校に関する調査報告について」でございます。こちらは、東京都教育委員会が毎年ふれあい月間として6月・11月に全小中学校に対して行う、いじめ及び不登校の状況調査に加えまして、区教育委員会が毎年2月に独自に行う都と同様の項目による調査を合算した数値でございます。

まず、表面がいじめについて。こちらは令和3年度4月から3月末までの数値となります。なお※印にもございますが、令和元年度までは4月から2月までのデータを集計したものとなっております。

こちらをご覧くださいますと、一番下が令和3年度の数値となっております。小学校の認知学校数・認知件数・解消件数、同様に中学校の認知学校数・認知件数・解消件数、そして合計という形でそれぞれ並んでおります。特徴としましては、小学校の認知学校数は40校全てで100%、一方で、中学校については23校中19校、82.6%というような形になっております。

下をご覧ください。主な特徴としてまとめております。令和3年度、昨年度ですが、前年度の令和2年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症の影響による学年・学級閉鎖が行われました。ただそうした中でも、学級担任による家庭及び児童・生徒への個別連絡ですとか、スクールカウンセラーによる個別面談を学校に来た時に実施するなどして、いじめの早期発見に努めて参りました。

また、令和3年度ですが、小中学校ともにいじめの認知件数は増加しております。これは軽微に思われる事案であっても、本人や周囲の訴えを受け止めて適切な対応を行ったことが要因の1つではないかと考えております。また、いじめの指導について、拙速な解決を避けて、丁寧な指導や助言を適切に行って、継続的な見守りの体制を整えて解決の可否を判断する、そのような学校が増えていると考えております。

今後の主な対応としましては、学校では、これまで同様、年度当初や長期休業明けの前などに、年3回以上の校内研修やOJTなどを通じて、いじめへの対応を確認して参ります。また、早期発見につなげる取組としましては、アンケート調査以外に、安心して相談できる体制づくりや校内環境づくりを進めることで、学校の教育相談体制の充実を図って参ります。

更に、インターネット上でのいじめや誹謗中傷、ネットワーク上のル

ールやマナーなどについて考える学習を通して、情報モラル教育の一層の充実を図って参ります。

最後3点目としまして、教育委員会では1人1台専用タブレット端末を全児童・生徒に配布しておりますが、こちらに東京都相談アプリを既に導入いたしました。児童・生徒が自らSOSを発信できる環境を整えております。また、児童・生徒が安心・安全に1人1台専用タブレット端末を使用することができるよう、セキュリティ対策も徹底して参りたいと思います。

続いて裏面をご覧ください。不登校についてご説明させていただきます。

こちらも同様に昨年度1年間、令和3年度の数値となります。一番下のところ、令和3年度と黒く枠で囲っております。小学校の発生学校数と不登校者数、中学校の発生学校数と不登校者数、そして合計という形になっています。小学校が40校ありますので、発生学校数については39校、中学校が23校ですので、発生学校数が23校100%というような形になっています。

主な特徴をご覧ください。不登校の児童・生徒の割合、出現率を経年比較していきますと、小中学校ともに増加しました。

また、不登校児童・生徒数とは別に、昨年度の新型コロナウイルス感染症の回避のために30日以上登校しなかった児童・生徒数は、小学校でちょうど300名、中学校で12名ございました。

今後の主な対応としましては、1点目が、学校ではこれまで同様に、養護教諭やスクールカウンセラー等の専門性を生かした対応を継続しながら、教育相談コーディネーターパイロット校という学校を指定しまして、その実践を共有して、より組織的な不登校支援を行って参りたいと考えています。

教育委員会では、不登校児童・生徒が社会的に自立する力を身につけることを目指しまして、さざんかステップアップ教室等の学校以外の場所で自ら学んだり、先ほどいじめの際にもご説明させていただきましたが、東京都教育相談アプリ等を通じて、下校後も必要な相談をしたりできるよう、1人1台専用タブレット端末を活用しまして、個々の状況に応じたきめ細かい支援を推進して参ります。

最後に、更にフリースクール等の民間機関との連携機会や方策を充実

させて、児童・生徒の学びの保障につなげて参りたいと思います。資料2について、私からは以上です。

大竹会長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今、資料2の説明について、皆様からご質問・ご意見等あれば、挙手をして発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

牧野委員 牧野です。今年もよろしくお願ひいたします。いくつか聞きたいことはあるんですけども、まずは資料2の表面のいじめについてです。本年度の報告もありがとうございます。この中で総数として出てきてしまっているんですけども、実際問題、やはり学校ごとのばらつきなども出てきてはいると思いますし、あとそれぞれの学校で今年度の対策をどのように取り込んでいたのか、その結果はどうだったのかという振り返りなんていうのは、もらっていいものなのかどうなのか、このあたりを少し教えていただけるとありがたいなと思います。

統括指導主事（加藤） 各学校、やはりばらつきはございます。1校について、複数といいますか、3桁までいかなくとも相当多くの数が出てきている学校も中にはありますし、資料にもございますように0という学校も、ほとんど無いんですけど、実際にはございます。

併せて、それぞれの学校でのいじめがどういった形で対応して収束したのかどうか、解決と判断したのかどうかについても、こちらの調査をする際に、1件1件こちらの担当者が学校の管理職に確認をしまして、どう進んでどう決着をしてということで確認をした上で、こういった形で集計をしております。

牧野委員 ちなみに学校ごとの年度を通しての取組であったり、それに対する振り返りというか、来年度に向けた方針みたいなものっていうのも確認はされているということになりますでしょうか。

統括指導主事（加藤） お話しのとおり、それぞれの学校でいじめの予防、そして対応に向けてどんな取組をしたのかというのも、この調査の際には提出してもらっているもので、そちらの中身についても済美教育センターで確認をしております。

牧野委員 それをこの場所に出すというのは、なかなか難しいものになりますでしょうか。

実際このように数字を見ている、そうかという感じで思うんですけども、じゃあ具体的にそれがどのように学校で取り組んでいるのかなみ

たいなこと少し気になるところもありまして。数字のやりとりだけで終わってしまうよりも、やっぱりいじめの対策であったり、対応というところが一番大切なことになるのかなと思うので、その辺りについて、次回以降、ご検討いただけるようだったらよろしくお願ひしたいなと思ひました。

統括指導主事（加藤） ありがとうございます。確かに、それぞれの学校の年間の取組を相当考へて、子どもたちのために進めているところですので、どういった形で皆様にお示しできるかというのは検討させていただきまして、確実にその学校での取組というものが次回お示しできるように進めて参りたいと思ひます。

大竹会長 今、学校ごとの取組の中で、より良い実践がされていれば、そういうものは各学校に共有するというようなこともありますので、そういうところはどうかね。

統括指導主事（加藤） 通知といった形でまだ示している段階ではないですが、例えば校長会というのを、今年度はふた月に1度、全小中学校、幼稚園の校長、園長を集めて行っていますので、そちらでそのような取組については紹介する場面がございます。

菅原委員 私ちょっと注目しているのは、不登校がものすごく増えているところで、数字的に見てたぶんいいんだらうと思ひます。小学校も中学校も、特に中学校が100名も昨年だけで増えていて、例年と比べてものすごい高い状況にあると思ひんですが、コロナ感染回避のため、小学校で305名、中学校で12名ということで、そういう数字もあるのかもしれないけど、それはたぶんこの数字に入っていないと思ひるので、それ以外の要因については、これだけ小中学校ともに増えた要因として思い当たるところはあるのかということと、小学生はあまりいないと思ひんですけど、中学生だと結構メンタルクリニックを受診する方もいらっしゃるって、例えば、中学生100名も増えて437という数字になっていますけども、結構中学生でもメンタルクリニックを受診したりとか、そういう人の割合はもちろん調べていないことは承知で、別に調べろという話でも全然ないんですが、現場では受診している人は結構いらっしゃるってか、服薬している方が結構いらっしゃるってか、そういうような情報ですとかあるのかどうかということを知りたいです。

なぜかと言いますと、我々の精神保健福祉センターでも、最近中学生、

高校生は元から多いんですけれども、特に中学生の自傷行為に関する相談がものすごく増えている傾向があります。他の区で、全中学校の養護教諭全員に調査をした結果が出ているんですけども、自傷行為の相談はものすごく増えているという話があって、そういったような問題なんかも影響しているのかなと思うんですけど、現場感覚としてこういったものが原因になっているんじゃないのかとか、こういう状況が昨年度と比べて変わってきてますというのがもしあったら教えていただけるとありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

教育相談担当課長 不登校の数も確かに増えているのもここで明らかですし、今ご指摘があったように、その要因ですとか、環境、状況は本当に多岐に渡ってきていると実感を持っています。

中学生の不登校の数の増加については、やはり社会的な不安定さというところは、子どもたちにも確実に影響があるのかなと思っています。それはこれまで安定した、安定したといいますか子どもたちなりに見通しを持った学校生活がある中で、その中でもそれでも苦しきとか困難さというのはそれぞれに抱えて、悩み苦しき、その上で成長してきたと思うんですけども、それに加えて先行きがどうなっていくのかわからない、そして仲間も、様々つながりを子どもたちなりに持っていると思うんですけども、ただ急にお休みになったり、友達関係というか、友人関係のところもなかなか安定しない、そういった状況、環境というものが影響しているのではないかと考えています。

また、不登校ということが、そもそも問題行動ではないわけですけども、学校に登校しないという選択、これが社会的にもだいぶ認知も進んできている、つまり、異なる所で学んで成長するとか、先ほどお話にあったように、少し心の健康のためにちょっと自分は通院をして、そしてオンライン授業を受けてと、そういった選択肢のところも広がってきているというようなところで、そういった背景がこの数のところに影響してきているところはあるのかなと思います。

それから、私たちはメンタルクリニックに通う生徒さんの数値的なものは、まだ持ち合わせてはおりません。ただ、各学校から相談されるケース、また、教育相談担当課の方につながるケースにおいては、やはり自傷行為が伴うものであったり、教育相談担当で相談を受けて解決に向かうのはちょっと難しいぞというようなケース、医療等適切に連

携すべきケースというものが、中学生については出ているなという実感はもっております。私からは以上です。

石川委員 石川です。よろしく願いいたします。私からは2点ほどお願いいたします。

今の不登校のつながりで1つ質問させていただきますと、今はメンタル面であるとか、仲間関係とかいろいろご説明いただいたんですが、やはり中学生の不登校が増える背景には、学習についていられないという学習支援の問題があるかと思うんですね。今、いろんな地域でも学習支援をどうしていくかと、フリースクール等の民間機関との連携ということが書いてございますけれども、その辺の学習支援の体制ですね、そういうことをどんなふうに展開されているかというのを、各校でとか、あるいは本当にもう民間と連携して、学校の中に民間の支援者を入れているような地域もございますけど、何か少し具体的な動きがあったら教えていただきたいという点と、もう1ついいですか。

先ほどの牧野先生のご質問でちょっと思いついていたんですが、いじめのことですが、いろいろと振り返りがあって、じゃあこういうような研修が必要だとか、こういうようなOJTが必要だというように、次につながっていくんだと思うんですね。ですので、もちろん好事例といいますか、少しくまぐった事例などを共有したりということも必要だと思いますし、あるいはこういうところをちゃんと、もうちょっと研修しておかないと組織対応ができないとか、そういうような、つまりこれまでの知見を生かして、どんな校内研修とかOJTをなさろうとしているのかという、その点も教えていただければと思います。以上です。

教育相談担当課長 不登校の児童・生徒の学習支援というところでいきますと、まず各学校で必ず行っていただいていることとしては、学校に登校しないという選択をしたお子さんについては、オンラインでの授業配信、これを確実に学校の方で行う。これはお子さんやご家庭によっては違った形が良いというものももちろんあるわけですが、ただ学校からは、学校に登校しないという状況であっても、学校の授業は配信にするというところを、各学校に必ずするように周知をしているところです。

それから教育委員会といたしましては、さざんかステップアップ教室で、子どもたちのペースに応じて、学校での学習に準じたものもできますし、自分でまずはここからやっていくんだというような計画を立てて、

子どもたちの状況に合わせた学びができるという場合は、区内で4か所を今持っておりますので、そこでの学習の活動を子どものニーズに、それぞれのニーズは様々なんですけれども、ただ、例えば中学生であれば数学を勉強したいんだけど数学を教えてくれる先生がいないとか、そういう状況にならないように、元教員の多くの方たちが相談員で入っていただいていますけれども、各教科の相談員をなるべくバランスよくさざんか教室に配置したりですとか、そういった工夫をして、さざんか教室に通室すると準じた学習がそこで本人たちの意向に沿ってできるようにというところで工夫をしているところです。

それから3点目としては、フリースクールとの連携。これは今後になりますけれども、コロナの前には様々、年に2回連携会をもって、そしてフリースクールでの学びをしっかりと学校と共有していくというところをテーマにお話をしてきたところです。今年度はまだ連絡会を実施できておりませんが、復活させて様々な多様な学びの場、これを整理していきたいなと考えております。以上です。

統括指導主事（加藤） 校内研修としまして、まずすぐに頭に浮かびますのが組織的な対応。これはもうどの学校も当然すべきこととは思いますが、例えば、本日この後の個別事案で出てきますけれども、第1報が校長に入る、そこで校長の方からうまく指示をして、校内のいじめ対策委員会等で検討して対応できればいいのですが、校長なので、そこで自分で対応してしまってやはり組織をうまく動かせなかったりしたケース。一方、これは今年度いくつかあった事例としては、若手の教員が、例えばアンケートですとか、あとは子どもたちの声を直接聞いて、それを例えば学年の先輩教員や生活指導主任、管理職に報告せずに、早急な対応が必要ということで動いてしまった、そのようなケースが今年度はございました。

ですからまずは組織的な対応、いじめ対策委員会に全校の教員が出ているわけではないので、ただそこにつながる教員、学年主任であったり、先ほども申し上げましたが先輩教員であったり、相談するという体制というのは、確実に構築していかなければならない。また、具体的な内容ということではないですけど、ある程度の個別のケースというのを示した上で必要性というのを伝えていく、それは大切かなと考えています。

またOJTの部分では、今のところ各学校を訪問した際に、校長、副校長、

管理職の話をしているのは、指導といいますか、校長、副校長、管理職から当然教員に向けて伝えることは大切だと思うのですが、職員室の中でそういった悩みですとか、今困っていることですか、今クラスの中で起きていることを、相談ではなくても話し合えるような、そんな土壌というのを作っていきたい、作ってほしいというような話をしています。それが日常の中で、業務の中で、教員間でやりとりして、先輩から良いアドバイスを得たり、逆に子どもたちと近い年齢の教員からそういう接し方を学んだり、そんなことができるのではないかなと考えていまして、そのようなことは学校に訪問した際には管理職に伝えているところです。

石川委員 ありがとうございます。

吉岡委員 吉岡です。どうぞよろしく願いいたします。

私はいじめの方の問題について、今後の主な対応というのを書かれているところに関連しての質問が2点ほどあるんですけども、子どもに対する教育に関してなのですが、1つはこの委員会でも何回か出てきていましたけれども、インターネット上のいじめっていうのが現在大きな社会問題になっていて、これに対してネットワーク上のルールとかマナーについての考える学習を、いわゆる情報モラル教育をやっているというようなお話が従来からあったかと思うんですが、ここの点についても少し、頻度とかどういう教育をされているのかという内容を詳しく教えていただけたらというのが1点です。

それから、この下の東京都相談アプリというのを導入されて、1人1台の専用タブレットを渡しているということなんですが、生徒たちがこのアプリを通じてSOSを発信できる環境を整えられたっていうのはとてもいいことだと思うんです。一方でやっぱり心理的とかいろんな面でSOSを発信、本人がするっていうのは、いろんな抵抗感とかあると思うので、せっかくアプリが導入されても、そこのところが誰でも気軽に相談できるというような体制になっていないと道具が生かせないと思います。前にいただいた資料で、SOSを子どもたちが発信できるような教育も取り組まれていると確か書いてあったかと思うんですが、この辺も具体的にどういう教育をされているのかっていうことを教えていただければと思います。

統括指導主事（加藤） まず始めにインターネット上でのいじめを防ぐための教育の頻度ということで、杉並区では全小中学校に対して情報モラ

ル教育の年間指導計画というのを前年度のうちに作成、そして提出をさせるようにしています。その中で、情報モラル教育をどこの授業で何月にどういった内容で進めていくかというのを学校で計画をして、その計画に則って進める。例えば、もうどの学年でも道德の授業というのを義務教育では行っていますので、その中で何月にいじめに対しての指導をするのか、そこにインターネット上でのいじめというのを絡めて指導していたりですとか、それ以外にも中学校ですと技術・家庭の技術、これは機器の部分、パソコンですとかこういったものを学習する際にも、そこに触れて指導するようにしています。小学校ではプログラミング教育で、これは様々な教科で行いますけれども、その時にもパソコンを使って指導する際に伝えたりですとか。教育課程としまして学校の授業ですとか、そういった中でも取り上げていますし、加えて学校によっては朝の時間帯、今までですと朝読書ですとか、朝自習・朝学習ですとか、そういう時間帯にタブレットの使い方を指導して、子どもたちが授業でうまく活用できるように指導する中で、やはりネットのいじめですとか書き込みに注意しなければいけないということを指導している学校がございます。

あとは、全校で年1回必ずセーフティ教室というのを実施しています。こちらについても、ネット上のトラブル等を取り上げて全校に対して指導するようにしております。子どもたちだけではなく、地域の方そして保護者も参加してもらって、同じ内容を聞いてもらって、同じ内容を知ってもらって、家庭でもその指導が行き渡るような形で実施をしております。

もう1点が、SOSですね。SOSの取組については、まず東京都教育委員会からそういった形の指導資料がもう全自治体に配布されていますので、それを使用した授業を道德の時間や学級活動の時間に使用して、子どもたちが信頼できる大人に相談できるようにというような取組を行っています。これも全校ではないですが、学校の中で子どもたちが誰でも1人好きな先生を選んで、5分10分短時間ですけれども、おしゃべりをするというような取組を行っている学校があります。本当に好き嫌いにはなってしまうんですけども、一番自分が話したい、ですから校長を選ぶ子どもたちもいれば、中には先生ではなく事務職員を選んだり主事を選んだりですとか、いろんな話しやすい大人を選んで、おしゃべりの時間

というのを設けるような、そんな取組を行っている学校もございます。
以上です。

大竹会長 ありがとうございます。

私から1点、教育相談コーディネーターパイロット校における実践を、
というようなことがあります。これはどんなようなことを取り組まれているのか教えていただければと思います。

教育相談担当課長 これは今年度から各学校での、例えば不登校のお子さんであったり、または学校になかなか適応が難しくなっている、そういった子どもたちの状況を組織としてしっかりと把握して、担任の力、対応のみではなくて、学校としてその子どもの状態を捉えて、学校として対策を講じる。様々な人材、また都も連携しながらというところが、学校の教育相談力を向上させるために学校の中に核となる、その窓口となる教員を配置することが大事だと考えておりまして、教育相談コーディネーターという立場の教員を小学校、中学校合わせて8校で、パイロット校として取り組んでもらっています。

各学校で取り組んでいる具体例としましては、そういった子どもたちの情報共有を、これまでは生活指導の会で、みんなで情報共有していたものを、例えば、C4th（シーフォース）で今後の支援を今回は検討するとか、そういったような具体的な検討の場を増やしているというようなことであったり、それから学校には来れる、ただ教室には入れないといったような状態のお子さんがある場合には、校内での学びの場、または生活する場所を少し工夫して、子どもたちの居場所を校内に作って、そして可能なところから教室に戻っていけるようにしようと、こういったことを組織的に取り組めるようにということで、教育相談コーディネーターという役割を区内8校にパイロット実施します。今後ですけれども、実際にパイロット校の取組を区内各校に周知をして、そしてこの教育相談コーディネーターというのを各校に配置していくということを考えております。以上です。

大竹会長 ありがとうございます。このコーディネーター、この8校には、プラス1の職員が配置されているということなんですか。

教育相談担当課長 プラス1の人ではなくて、職がプラスになっているということです。

大竹会長 その学校にいる教員がその役割を担うということですか。

教育相談担当課長 各学校のケースで多いのは養護教諭が担っていたり、または1年生の担任が担っていたり、それから過去に特別支援教育コーディネーターをされていた先生が後進をコーディネーターにして、自身をこちらの教育相談のコーディネーターということで、様々ですけども、そういったケースが見られます。

牧野委員 横浜なんかだと生徒指導専任教員みたいな形で、クラスを持たない人がやっているなんていう事例があって、クラスを持たないからこそ組織内の連携がとれたりとか、家族との連携なんかも図っていくような余裕があるような気がするんですけども。仮にこれが6年生の担任になって卒業間近でといった時に、果たしてこの人が動けるのかといった時に、実質的に動けるのかなみたいなこともありますし。あとはそれに至るまでの人選みたいなのところでも、誰でもできるようなものではないのかなと。そういう意味では、適任というか視野の広さであったりとか、フットワークの軽さであったりとかですね。対応力の非常に鋭い、判断力が優れている人なんていうのがやっぱり適任なのかなと思うんですけども。やっぱり兼任でやっていることの無理さ、みたいなものっていうのもどこかで見ていっていただけた上で、改めてこの人はすごく私は核となる人として、すごい良い取組じゃないかなと思っています。

今回の不登校のところでは挙げてはいますけれども、いじめであったりとか虐待であったりとか、貧困であったりとか、ヤングケアラーだったりとか、これらの問題も全て教育相談コーディネーターはたぶん学内には組織化して様々なアプローチをかけていく核になるんじゃないかなと期待をしているところではあるんですけども、実質的に兼務っていうところで、なかなか限界があるなというのは他の自治体の実践でも聞かせていただいているので、改めてその辺も含めてご検討いただきたいというのは思っています。

教育相談担当課長 ありがとうございます。ご指摘のとおり、課題といたしますか、現在パイロット校でもそうした兼務の難しさというところもしっかり私達もそこも把握をした上で、各校に展開しておしまいはなくて、より効果が出るような、そういったところを考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

大竹会長 ありがとうございます。

石川委員 パイロット校ということは、パイロット研究をなさるってこと

ですよ。それは何年間でいらっしゃるんですか。

教育相談担当課長 今年1年間。

石川委員 今年1年間で成果を見て、どういう動きがいかってことですかね。

教育相談担当課長 パイロット校についてはもう少し、例えば研究の取組を見た方がいいと思うものがあつた場合には、少し来年もというようなことは考えておりますけども、基本は今年1年間でやってみようと動いています。

石川委員 ありがとうございます。教育相談コーディネーターというのは、文部科学省がこれからの教育相談という報告書を出した時に、既にこの名前が出ていたと思いますので、非常に大事なつなぎ役であつたり、橋渡しであつたり、情報収集の核になつたりすると思うんですね。

どうしても中学校は学年で動いたりなさるかと思うんですが、学年を越えてとか、小学校との連携とか、いろんなところで情報共有するだけではなくて、次に何をやるかという方略を立ててやっていくところのたぶん核になるのかなと思いますので、私も是非1年間の実践をまた教えていただければと思います。

あと、もう1点だけごめんなさい。先ほどのアプリケーションの話なんですけれども、東京都の相談アプリを導入し、ということで理解したんですが、そういうものが導入されて、子どもたちはそこにアクセスができるということは理解しているということですね。そうしますと、例えば子どもがいじめのことも不登校のことも、アプリに書き込むとその後どういう扱いになっていくのかというのを、先日の会議でも少し教えていただいたような気はするんですが、実際にこれが導入されたということですので、子どもたちがそこに書き込んだ後の対応を教えていただければと思います。

教育相談担当課長 子どもたちがこのアプリを活用して相談をすると、ある一定期間は、その相談の内容によって、アプリを通して、アプリで回答が返ってきます。その回答は、東京都の心理士の方がその内容を見ながらやりとりをします。

その中で、非常に例えば心配される、リスクが高いケースが見られた場合には、東京都の教育相談と警察の方と連携をしていて、そのお子さんがアクセスしている場所の近く、例えば杉並区であれば杉並区の方に、

情報が来るという流れになります。

そこまで行かなくても、例えば少し継続的にお話を、相談をするっていった方が良さそうだなという、LINEのやりとりで相談があった場合には、教育相談センターの方に相談に来ませんかという、連絡先はここですよという流れになると聞いております。

石川委員 ありがとうございます。それはチャット相談のような形なんですか。

教育相談担当課長 もともとはLINE相談でして、今年度からLINEを介さずとも、インターネットがつながれば、LINEのやりとり、同じやりとりで相談ができるというふうになりましたので、各1人1台端末の方にインストールをしたところでございます。

石川委員 ありがとうございます。

菅原委員 今、東京都のアプリの話が出たんですけども、アプリってほとんど東京都の全ての自治体がみんな利用している形になっていて、1人1台タブレットを、ほとんどの学校というか、ほとんどの区で配っていますよね。みんなやっていますが、ホットライン東京というものだと思うんです。

中を開けると、LINEの相談と、電話での相談の電話番号が書いてあるような仕組みになっているんですよね。LINEでチャットのやりとりをするような形になっているんですけども、これは思ったより実はあまり相談数が伸びていないっていう、そういう現状もあるわけですよね。

そもそも、今他の区でも言われるんですが、そういう形で子どもが果たしてそういう公的機関のLINEとかに、自ら登録して相談をするという、相談危急行動は果たしてできるんだろうか。それは有効なのだろうか、ということが今、実はいろいろなところで問題視され始めてきています。要するに、みんなこの方も押し並べて、みんな我々はこのホットライン東京に登録するようにして、それを流して使い方を教えているから、相談できる環境を整えていますってみんな異口同音におっしゃるんですけども、その有効性は全然検証されていないのと、先ほどもお話しましたが、よほどの重大事案じゃないと、区には返ってこないんですよ。東京都の教育相談センター、これはあるところに委託してやっている、私は委託先も知っているんですけども、言いませんけど、ある大手の相談先に委託をして事業をやっているんですね。守秘義務の問題いろいろ

ろあるでしょうが、よほどの大事件というか、死んじゃいますとか、今から死にますとか、薬たくさん飲みましたとか、そういうよほどの事案じゃないと警察に連絡して介入なんて実際あり得ませんから、ちょっとした相談があっても、あるいははじめの片鱗っぽい話が入ってきたとしても、区には伝わらないんですよ、基本的に。そういう構造の中に、果たしてこれが子どもの相談先として適切なのかどうか。

それから、そもそもSOSを発信する先が、公的なLINEなり、電話なのかどうか。違いますよね、普通。何かあって嫌なことがあったら、相談するのは友達か、担任はともかく養護の先生とか、あるいは親兄弟。たぶん友達と兄弟というのが相談先で調査ではトップレベルだったと思いますが、親、教員というのは随分後なんですね。そういう子どもの相談危急行動と、やっていることが全然ずれているんじゃないのということで、子どものSOSのあり方や、相談先について見直すべきだというようなことを議論するような、私、実は別の区でこういう似たような会議に先週出てきたんですけれども、そこでもそれがメインの議題になっているぐらいで、例えば、相談された子どもが、要するに同級生なりがどういう行動をとるべきかということ、むしろ教えるべきじゃないかとか。そういう話になってきているので、是非杉並区もそういう方法、方向性を検討されてもいいのかなというのと、今回は資料として出ていませんけれども、実は結構都内ですと小中学生の自殺未遂、それから自殺、実際に既遂者の数というのが、全国平均に見て割と高めで推移しています。特にコロナ禍に入ってから割と数的に増えている傾向もあります。なので人数としてたぶん1桁だからそんなに多く見えてはいないのかもしれないんですけれども、小中学生の死因の第1位って自殺なんですよ。そういうところにもちょっと、ここは保健所の方は会議に入っていないけど、区によってはこういう会議に保健所の方が入ることもあるので、そういうのも含めて、ちなみに自損数、自殺未遂は自損って言いますけれども、消防署、消防庁に問い合わせると数字出てくるんですけれども、そういうものもちょっと見比べながら対応を検討していくということも必要かなと。今後に向けての話です。今日どうこうという話ではないんです。ちょっとそういうお話をさせていただきました。以上です。

大竹会長 はい、どうもありがとうございました。

統括指導主事（加藤） 今、菅原委員からお話いただいた、このアプリで

全てが賄えるといいますか、なんとかなるということではなく、この後1学期にあった区内でのケースですと、LINEの中で死にたいですとか、そういった友達の発言を見た、ある中学生が自分の親に相談して、親がすぐ警察に電話した。思い詰めてではなく書き込んだものですが、すぐ警察が動いて、死にたいと書き込んだ子どもの保護者に連絡を取って、その保護者の方でよく観察します、という事例がありました。

信頼できる大人とか、その保護者にすぐ伝えた子どものように、本当にすぐに言えるかということとやっぱりそうじゃない部分というのをもたくさんあると思うので、そうやって保護者につながる、大人につながる、そういう子に相談できる、やはり1人じゃなくて周りの子に話ができるような、クラスづくりといいますか、人間関係づくりというのができるような、教育活動の中でも声かけや見守りというのは進めていく必要があるなどは感じています。ありがとうございます。

教育相談担当課長 子どもたちにはいろんな相談窓口があるということは、結構周知しているんですね。保護者にもそれが届くようにペーパーでも配っているところなんですけれども。ただ、しっかりと教員がそれを説明していく必要というのはあるかなと。こういったいじめにしても不登校にしても、相談できる窓口というのには多様にあった方がいいとは思っています。これがあるから相談できるというんじゃないで、いろいろな方法があるんだということを、ちゃんと教員が説明する。今いろんな大人が関わってSOSに応える準備があるんだということも、ちゃんと周知していく必要があるなと考えております。そのことについては、しっかり学校にも伝えていこうと考えています。

大竹会長 はい、どうもありがとうございました。今、各委員から重要なポイントがあったと思いますので、それらも踏まえて、また事務局の方で取り組んでいただければと思っています。

また、併せて不登校のところ、先ほどコメントでは不登校というのが問題行動ではないというような認識の中で増えているというところがありました。そういう意味では、子が学校に来ていない、この子どもたちの教育機会をどう保障していくかという、オンラインというようなお話もありましたけど、そのオンラインには乗ってこないというような子どもたちに、しっかりとどう教育の機会を保障するかというところも併せて、事務局の方でこれから取り組んでいただければと思っています。

どうもありがとうございました。

では、この件についてはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは議事の進行上で傍聴人の方はいらっしゃらないんですが、これから個別事案にも入らせていただきますので、その前に事務局から連絡事項などがあれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

庶務課長 次回の日程でございますが、委員の皆様と調整の上、現段階でございますが、12月頃に開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。また調整させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。私の方からは以上でございます。

大竹会長 はい、ありがとうございます。

それでは引き続き、次第3「個別事案について」に入っていきたいと思ひます。

【非公開】

大竹会長 どうもありがとうございました。それでは、時間となりましたので、これで終了させていただきます。

大竹会長 本日も、円滑な進行にご協力いただき、感謝申し上げます。

それでは、これをもちまして「令和4年度第1回杉並区いじめ問題対策委員会」を終了させていただきます。

皆様、お疲れ様でした。